Ⅲ 地域保健福祉課の業務概要

地域保健福祉課は、母子保健事業、成人・老人保健事業、一人ひとりに応じた健康支援事業、自殺対策推進事業、地域・職域連携推進事業、栄養改善事業、精神保健福祉事業並びに 児童福祉、母子福祉、障害福祉等の社会福祉関係事業を主要業務としている。

管内市町村や医療・福祉・学校等関係機関と連携して、地域保健の充実を図り、地域住民の健康づくり活動への支援、環境整備に努めるとともに地域福祉の推進に努めた。

1 保健師関係指導事業

地域保健活動の推進のため管内保健師業務研究会、所内保健師研究会を開催し、保健師の資質向上と連携強化を図った。

2 母子保健事業

管内の母子保健事業が円滑に推進されるよう母子保健推進協議会を開催し、市町村、管内 医療機関、地域の関係機関等と現状や課題の分析を行った。

併せて、母子保健関係者研修会の開催及びダウン症児等長期療養児の親の会の支援を実施 した。

また、小児慢性特定疾病医療費助成や不妊治療費助成を行うとともに、不妊に関する講演会を開催し、情報の提供に努めた。

3 成人・老人保健事業

介護老人保健施設において実地指導を実施した。また、がん検診受診率の向上を図るため、 管内市町村の食生活改善推進員等に、講習会を実施した。

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じ的確な自己管理ができるよう、健康づくりの支援体制を充実することを目的に、健康相談や健康教育を実施した。

5 総合的な自殺対策推進事業

自殺対策に関する普及啓発を図るため、地域住民や関係機関に対して、自殺対策啓発用の 冊子等を配布するとともに、相談支援者等を対象に研修会を開催した。

6 地域·職域連携推進事業

地域保健と職域保健が連携して、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備するために、協議会と作業部会を開催した。

7 栄養改善事業

地域住民一人ひとりが、健やかによりよい生活が送れるよう病態栄養教室の開催、健康ちば協力店の推進及び食育指導者研修会等を開催するとともに、栄養関係団体への育成、支援を行い、地域の食生活改善及び健康づくりを推進した。

給食施設指導では、管内 99 施設に対し個別巡回指導及び集団指導を実施し、栄養管理ならびに衛生管理の向上及び従事者の資質の向上に努めた。

8 歯科保健事業

難病及び精神障害者を対象とした講習会を実施し、歯及び口腔内の健康増進を図った。

9 精神保健福祉事業

精神保健福祉相談員、保健師等により、心の健康に関する相談を随時行うとともに、精神科 嘱託医による定例相談(精神保健福祉相談)を月2回実施するとともに、精神障害者社会復帰 相談指導事業の一環として、精神障害者のグループ活動(デイケアクラブ)を実施、集団活動 を通じて自立した生活が継続できるよう支援した。

また、精神保健福祉に関する普及啓発を図るため、地域住民及び関係機関・団体等の職員を対象に「心の健康市民講座」を開催した。

10肝炎治療特別促進事業

「千葉県肝炎治療特別促進事業」として、B型及びC型肝炎に対する抗ウイルス治療(インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療)への公費による助成制度を実施している。

1 1 難 病 対 策 事 業 (指 定 難 病 等 医 療 費 助 成 事 業)

平成27年1月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、平成27年7月には、医療費助成の対象疾患(指定難病)が306疾患に拡大された。

12市町村支援

関係機関・団体との連携を図り、地域の保健福祉の推進を図るため管内市町村の健康づくり 推進協議会、障害者福祉計画策定委員会等に出席した。

13 福祉関係事業

民生委員・児童委員の委嘱や活動費等に関する事務、児童扶養手当、特別児童扶養手当等の支給に関する法律による業務、家庭相談員による児童・家庭問題の相談業務、母子父子寡婦福祉資金貸付事務、高齢者福祉、身体・知的障害者福祉事務等地域福祉の推進を図るため、管内関係機関と密接な連携のもと、地域における社会福祉行政の円滑な推進に努めた。

また、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づく相談や啓発活動を実施するとともに、「配偶者暴力相談支援センター」として DV 被害者の相談に応じ、関係機関と連携を図り支援している。

1 保健師関係指導事業

保健師は地域保健福祉課と健康生活支援課に配属され、地域保健活動の推進のため管内保健師業務研究会、所内保健師研究会等を開催し、保健師の資質向上と連携強化を図った。

(1) 管内概況

管内保健師の就業状況は、平成28年4月1日現在、保健所8名(副センター長1名、地域保健福祉課3名、健康生活支援課4名)市町村46名で、他、事業所4名である。

表 1 - (1) 管内保健師就業状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

(単位:人)

区分				市田	丁 村	
年 度	総数	保健所	保健衛生	福祉	介護保険	その他
平成 26 年度	59	7	36	7	8	1
平成 27 年度	55	8	34	7	6	
平成 28 年度	54	8	33	4	9	
茂原市	20		15	3	2	
一宮町	5		3		2	
睦沢町	5		3		2	
長生村	6		4	1	1	
白子町	4		3		1	
長柄町	5		4		1	
長南町	1		1			

(2) 保健所保健師活動

保健所保健師は、関係機関・関係職種と連携を図りながら、広域的・専門的な各種保健 指導業務を実施した。

表 1 - (2) 家庭訪問等個別指導状況 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

(単位:件)

	区	分	空虎	31: 88	訪問	引以夕	トの保険	車 指 導	個別の連携
			家庭訪問		面	面接電話		メール	• 連絡調整
種	別		実数	延数	実数	延数	延数	延数	延数(再掲:会
			<i>天纵</i>	延纵	天妖	延纵	延纵	延纵	議)
総		数	70	161	77	156	446	0	128 (4)
感	染	症	16	34	21	47	230	0	0 (0)
結		核	36	94	24	46	135	0	64 (0)
精	神障	害	3	3	9	37	10	0	1 (1)
長	期 療 養	児	3	3	14	14	7	0	5 (0)
難		病	11	26	6	9	41	0	58 (3)
生	活 習 慣	病	0	0	0	0	2	0	0 (0)
そ	の他の疾	病	1	1	1	1	13	0	0 (0)
妊	産	婦	0	0	0	0	0	0	0 (0)
低	出生体重	児	0	0	0	0	0	0	0 (0)
(未 熟 児)	0	0	0	0	0	0	0 (0)
乳	幼	児	0	0	0	0	3	0	0 (0)
そ	\mathcal{O}	他	0	0	2	2	5	0	0 (0)
訪	問延世帯	数	42	89					

(3) 保健師関係研修(研究) 会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テ	_	7	主な内	容	参加人員
平成 28 年 5 月 24 日	管内保健的	師活動の∄	理解と共有	 ・平成 28 年度研 ・平成 28 年度各別 ・が活動計画に ・グループワークの計画と評価 	所属の保健 ついて 「保健事業	24 名
7月11日	事業計画第	策定の基準	本について	講演:事業計画第 ~PDCA を実践 プランニング 講師:千葉大学 学研究科 准教	するための大学院看護	22 名
10月28日	生活習慣	病予防に *	ついて	講演:糖尿病重症 ために 講師:千葉県循理 センター 医師	, —	27 名
平成 29 年 2 月 6 日	災害と地	或保健活	動について	講演: 災害時の係 (フェーズ2) が おける保健師の 災者支援〜 講師: 千葉大学 学研究科 准都	〜避難所に の役割と被 大学院看護	21 名

イ 所内保健師研究会

表1-(3)-イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
平成 28 年 5 月 20 日	平成 28 年度保健活動計画 管内保健師業務研究会について	8名
5月31日	思春期連絡会議について エイズ・性感染症対策について	7名
9月8日	医療機関立入について 業務研究集録について	8名
9月14日	業務研究集録について	8名
12月6日	業務研究集録について	7名

ウ 管内新任保健従事者等研修会

表 1 - (3) - ウ 管内新任保健従事者等研修会

開催年月日	主な内容	参加人員
平成 28 年		
5月6日	1. 公衆衛生と健康福祉センター業務について(学生実	2名
	習合同講義に出席)	
11月7日	2. 難病相談事業(音楽療法)に参加	2名
12月8日	3. デイケアクラブに参加(意見交換)	3名

2 母子保健事業

母子保健法の改正により、平成9年度から住民に身近な一時的サービスは市町村に一元化され、保健所は専門的、技術的サービスを担うことになった。長期療養児への支援や思春期保健事業等を重点とし、管内の母子保健活動が円滑に実施できるよう、市町村等関係機関との連携に努めた。

(1) 母子保健推進協議会

母子保健施策の効果的推進に資するため、管内市町村、医師会、児童相談所、保育所等の 関 係機関・団体及び住民代表から構成されている。

_	X = (1)	
開催年月日	委 員 数	主 な 協 議 内 容
平成 29 年 2 月 23 日	24 名	1 管内の母子保健の現状 および母子保健事業の実施状況 2 支援が必要な妊産婦の早期発見・早期支援に ついて

表 2 - (1) 母子保健推進協議会実施状況

(2) 母子保健関係研修会

母子保健活動に関わる職種や推進員の知識を深め、よりよい支援が円滑にできるよう研修会 を実施した。

_	• • •	,	
研修会の名称	開催年月日	参加者数・職 種	内容
新生児·妊産婦 訪問指導従事 者研修会	平成 28 年 9 月 1 日	新生児妊産婦 訪問指導従事 者、市町村職員 及び保健所職 員 35名	長生・夷隅保健所合同 講演「医療機関と行政の連携で切れ目 ない支援を目指すために!」 講師 産婦人科 助産師、栄養士

表 2 - (2) 母子保健関係研修会実施状況

(3) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第25条により、医師から届け出された人工妊娠中絶実施報告に基づき妊娠週数別年齢階級別に届出数を記載した。ただし、届出数は管外分も含まれる。

表 2 - (3) 人工妊娠中絶届出状況

(単位:人)

区分					7	平 成	2 8	8 年	度			
	平成	平成	総	20	20	25	30	35	40	45	50	不
	26	27	形心	歳	5	5	5	5	5	5	歳	7
	年度	年度	数	未	0.4		0.4			4.0	以	詳
妊娠週数			<i>3</i> /\	満	24	29	34	39	44	49	上	叶
総数	34	26	18	0	1	4	9	3	1	0	0	0
満7週以前	16	13	11	0	0	4	4	2	1	0	0	0
満 8 週~満 11 週	18	10	6	0	1	0	4	1	0	0	0	0
満 12 週~満 15 週	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
満 16 週~満 19 週	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
満 20 週~満 21 週	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 特定不妊治療費助成事業

千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づき、平成17年1月より特定不妊治療(体外受精・顕微授精)対象者に経費の助成を行なっている。平成27年度より初回の助成額が15万円から30万円に拡充され、男性不妊治療への助成も開始された(平成28年1月20日以降の治療終了者)。

ア 特定不妊治療費助成制度事業

表 2 - (4) -ア 特定不妊治療費助成実施状況

(単位:件)

年度	宝 / 米	ズボ <i>(</i>) 米ケ		内	訳			
中 及	关 件 剱	実件数 延件数 ——		顕微授精	男性不妊	そ	の	他
平成 26 年度	74	115	25	41	0(0)		49	
平成 27 年度	平成 27 年度 75		34	46	0(0)		37	
平成 28 年度	平成 28 年度 50		18	23	1(1)		30	

※男性不妊の件数は男性不妊治療単独の助成件数であり、()内の数値は、特定不妊治療を伴う男性不妊治療の助成件数である。

イ 不妊専門相談センター事業

表2-(4)-イー(ア) 不妊相談実施状況

年度	回数	相談人員(専門医)	相談	人員 (保健師等)
平成 26 年度	2	2 名		2名
平成 27 年度	2	4 名	随時	5名
平成 28 年度	0	0 名		2名(TEL 相談)

表2-(4)-イ-(イ)不妊講演会実施状況

開催年月日	内容	対 象	参加人員
平成 28 年 10 月 16 日	講演「不妊治療と上手につき合うための 基礎知識」 講師 亀田総合病院 医師	一般住民	18 名
平成 29 年 1月 16 日	講演「10年後のあなたへのメッセージ	高校3年生	108名
平成 29 年 1月 23 日	〜ライフイベントの選択は大切です!〜」 講師 亀田総合病院 医師	高校 2 年生	32 名

(5) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

対象は慢性疾患で治療が長期にわたり、医療費も高額となる特定の疾病に罹っている児童 (新規 18 歳未満・継続 20 歳未満)で、対象疾患は平成 28 年度末時点で 14 疾患群 704 疾病 である。

表 2 - (5) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況(各年 3 月 31 日現在)

(単位:件)

						1	1			+ <u>+</u> .	-
		平成	平成	平成	茂	_	睦	長	白	長	長
疾	患	当 26	27	28	原	宮	沢	生	子	柄	南
		年 度	年 度	年 度	市	町	町	村	町	町	町
総	ž Ž	汝 106	99	86	67	5	0	2	6	3	3
1	悪性新生物	勿 20	21	16	15	_	_	_	1	_	_
2	慢性腎疾	息 17	14	13	11	_	_	_	1	_	1
3	慢性呼吸器疾	∄ 3	3	3	3	_	_	_	_	_	_
4	慢性心疾	息 17	18	16	11	_	_	2	2	1	_
5	内分泌疾病	<u>\$</u> 25	21	16	11	1	_	_	2	1	1
6	膠原乳	方 2	4	5	5	_	_	_	_	_	_
7	糖尿	芳 8	6	6	5	1	_	_	_	_	_
8	先天性代謝異常	第 3	3	1	_	_	_	_	_	1	_
	血友病等」	11.									
	液•免疫疾病	息 —	_	_	_	_	_	_	_	_	_
100001100010000000000000000000000000000	(旧制度)										
* 9	血液疾	1	1	1	_	1	_	_	_	_	_
* 10	免疫疾	息 —	_	_	_	_	_	_	_	_	_
11	神経・筋疹 患	5	4	3	_	2	_	_	_	_	1
12	慢性消化器疾病	<u>\$</u> 5	4	6	6	_	_	_	_	_	_
	染色体又に										
*	遺伝子に変										
13	化を伴う症	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	侯群										
*		b									
14	皮膚疾	思 一	_	_	_	_	_	_	_	_	
			1	1		1		·			

*9血液疾患・10免疫疾患・13染色体又は遺伝子に変化を伴う疾患・14皮膚疾患については、新制度となり新しく登録された疾患である。

(6) 療育の給付制度

療育の給付(児童福祉法第 20 条)は、18 歳未満の結核入院児童に対しての医療及び 日用品(学用品含む)等の給付を行なう。平成 27 年度の給付件数は 0 件である。

(7) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

ダウン症児等とその親が地域で孤立することなく、必要な知識、情報を得られるよう に交流会と講演会を実施した。

表 2 - (7) 長期療養児療育指導事業

名 称	実施年月日	参加人数•内訳	内 容
ダウン症児	平成 28 年	5 名	講演「就学について」
親の会	6月8日		講師 千葉県立大網白里特別支援学校
(講演会)			就学・教育相談担当
	平成 28 年	3 組 7 名	講演「口腔ケア〜親子で歯磨き〜」
	8月17日	関係者1名	講師 歯科衛生士 2名
	平成 28 年	36 名(会員以	講演「子どもが思春期を迎えるにあたって」
	9月14日	外 27 名)	講師 植草学園大学発達教育学部
			准教授
ダウン症児	1回/月	4~6名/回	参加者同士の交流、情報交換
親の会	第2水曜日	会員、子、子の	先輩ママからのアドバイス
(交流会)		兄弟姉妹、関係	
		者	

(8) 思春期保健相談事業

思春期の子どもたちが生命の大切さや心身の発達について理解し、自己および他者を尊重した豊かな対人関係を築く力を育むことを目的に事業を実施した。

表 2 - (8) -ア 思春期保健関係者会議実施状況

名 称	開催年月日	参加者	内容
		小中高校養護	1. 管内思春期世代の現状(課題)と今
思春期保健関	平成 28 年	教諭部会代表	後の取り組みについて
係者連絡会議	6月30日	市町村思春期	2. 学校保健と地域保健の連携につい
你有理附云	0月30日	事業担当者	て
		保健所職員	

表 2 - (8) - イ 思春期保健事業講演会

名 称	開催年月日	参加者	内容
思春期保健講演会	平成 29 年 2 月 7 日	管内小中高校 養護教諭、市 町村保健師等	講演「思春期の子どもたちの理解と 関わり」 講師 千葉大学教育学部 准教授

3 成人・老人保健事業

管内の老人保健施設に対し実地指導を実施すると共に、市町村等と連携し、がん検診推進 員育成講習会を行った。

(1) 介護サービス施設・事業所設置状況

管内には、介護老人保健施設4施設・訪問看護ステーション5施設がある。

(地域資料編に記載のとおり)

ア 介護老人保健施設実地指導

千葉県老人保健施設実地指導要綱に基づき、1施設について実地指導を行った。

表 3 - (1) -ア 介護老人保健施設実地指導状況

実	施	年	月	日	介護老人保健施設
平成	:28 年	11月	18 日		ケアセンターかずさ

(2) がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等(以下「推進員等」という。)に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。

表3-(3)がん検診推進員育成講習会

開催年月日	参加者数	内 容
平成 28 年 12 月 14 日	26 名	講演「正しく知ろう!乳がんの早期発見に ついて」 講師 ちば県民保健予防財団 医師

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じて的確な自己管理ができるよう健康づくりの支援体制の充実に努めた。

(1) 健康教育事業

県が実施した高校生や専門学校生の実態調査の結果を活用し、高校生に対する健康教育を 行なった。

表 4 - (1) 健康教育事業

開催年月日	健康教室	参加人員
	長生高等学校定時制への健康教育	
平成 28 年 10 月 6 日	講演「お酒の危険性と上手なつきあい方」	51 名
	講師 浅井病院 精神保健福祉士	
	茂原高等学校への健康教育	
平成 29 年 1 月 19 日	講演「タバコの健康問題について」	97 名
	講師 タバコ問題を考える会・千葉 代表	

(2) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、健康 相談に応じた。

表 4 - (2) 健康相談実施状況(電話)

(単位:件)

区分 年度	男性	女性	総数		
平成 26 年度	11	25	36		
平成 27 年度	17	32	49		
平成 28 年度	5	32	37		

5 総合的な自殺対策推進事業

地域における自殺対策推進事業の一環として、管内市町村や関係機関の関係職員等を対象 に自殺対策に関する研修会を開催するとともに、関係機関、関係団体等に自殺対策啓発冊子 等を配布した。

(1) 住民向け講演会・相談対象者向け研修会

表5-(1)研修会の実施状況

名称	実 施 年月日	参加者数 • 職種	内 容
長生地域「自殺	平成 28 年	参加者 26 人	講演
対策研修会」	12月9日(金)	市町村等の行政	(1)「アルコール依存症と自殺」
		機関職員②保健・	講師:浅井病院 医療福祉科長
		医療・福祉等の関	(精神保健福祉士)
		係機関職員③民	(2)回復者の体験談とメッセージ
		生児童委員・各種	発表者:つくも断酒会会長
		関係団体の関係	AAメンバー
		者	

6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携により地域・職域連携推進協議会を設置し、事業を実施している。平成24年度から生活習慣病予防と健康づくりをテーマに取り組んでいる。

表 6 - (1) 長生健康福祉センター地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成 29 年 1 月 12 日	34 名	1 糖尿病重症化予防の取り組みについて ・各機関の取り組みの現状と課題 ・今後の方向性について 2 「グー・パー食生活」「がん集団検診」の普及 啓発事業について

表 6 - (2) 長生健康福祉センター地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主 な 内 容
平成 28 年 12 月 5 日	10 名	1. 平成 27 年度地域・職域連携推進事業について 2. 平成 28 年度地域・職域連携推進事業について 「糖尿病重症化予防の取り組みについて」
平成 28 年 3 月 1 日	17 名	1. 平成 28 年度地域・職域連携推進協議会報告 2. 今後の糖尿病重症化予防の取り組みについて

表 6 - (3) 共同事業開催状況

開催年月日	主な内容					
平成 28 年 10 月 28 日	1.講演会 参加者 27名 「糖尿病重症化予防のために」 講師:千葉県循環器病センター 医師					
	2. 普及啓発 「長生郡市がん集団検診ポスター」の作成と配布					

7 栄養改善事業

地域住民の食生活改善・健康増進及び療養生活の QOL の向上を図るために、各種研修会を開催するとともに、健康づくりの担い手である食生活改善推進員及び栄養関係団体の育成・支援を行った。

また、給食施設に対して、よりよい給食が実施されるよう、栄養及び衛生管理について巡回個別指導を行うとともに給食従事者及び管理者の資質の向上を図るため集団指導も実施した。

特に、管内の高血圧疾患及び糖尿病の発症予防を図るためには食塩摂取量の減少及び適正な BMI の維持が重要であり、減塩及び「グー・パー食生活」の普及啓発を行った。

(1)健康増進(栄養・運動等)事業

食に関する研修会や食生活改善推進員・調理師会会員等への研修ではグー・パー「食生活」 「減塩」「メタボ予防」等の推進を図るとともに、病態栄養教室では在宅でのよりよい療養生 活が送れるよう摂食についての指導を行った。

表7-(1)健康増進(栄養・運動等)指導状況

(単位:人)

		個別指導延人員									集団	指導延	人員			
		栄養 指導	病態別 栄養	(再掲) 訪問に よる栄 養指導	指導	(再掲) 病態別 運動 指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲) 病態別 栄養 指導	運動 指導	(再掲) 病態別 運動 指導	休養指導	禁煙指導	その他
	妊 産 婦															
実	乳 幼 児															
施数	20 歳未満 (妊産婦・乳幼 児を除く)															
	20 歳以上 (妊娠症除く)	4								499	21					
(再場	妊 産 婦															
(再掲)医療機関等	乳幼児															
機関等へ	20 歳未満 (妊産婦・乳幼 児を除く)															
委託	20 歳以上 (妊娠症除く)															

参照(地域保健·健康增進事業報告作成要領)

ア 病態別個別指導

表7-(1)-ア 病態別個別指導状況

(単位	:	人)	

区分 種別	計	生活 習慣病	難 病	アレルギー 疾 患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	1	1				
病態別運動指導						

※生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・高脂血症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表7-(1)-イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
膠原病の つどい	平成 29 年 1月 30 日	膠原病の患者 とその家族	21	○講話「膠原病について ~よりよい日常生活をおくるために~」○講話・試食「嚥下食について~飲み込みやすい食事の簡単アレンジ法~」

ウ 地域における健康づくり推進事業

表7-(1)-ウ 地域にける健康づくり推進事業実施状況

	, , , , -	. ,		,,
名称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
食に関する研修会	平成 28 年 7 月 15 日	養護教諭・栄 養士・食生活 改善推進員 他	75	○講演 「元気のためのオススメ生活習慣」

エ 国民(県民)健康・栄養調査

表7-(1)-エ 国民(県民)健康・栄養調査状況

ı	·		
	調査名	調査地区(対象)	調査年月日・調査内容等
	該当なし		

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表7-(1)-オ-(ア)食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

		業者への相談対応・普及啓発					
		相談(個別)	草	等及啓発(2	集団)	
		実相談食品 数	延相談件数	回数	延対象 者数	内容 (講習会等)	
特別用途食品及び	特定保健用食品に		()	()	()		
ついて		()					
食品表示基準	栄養成分	2	4				
について	特定保健用食						
(保健事項)	品						
	栄養機能食品						
	機能性表示食						
	品						
	その他※						
健康増進法第319大広告)	健康増進法第31条第1項(虚偽誇大広告)						
その他一般食品に 健康食品を含む)	ついて(いわゆる	6	8	1	48	食品表示基準 (保健事項)について	
		県民への相談対応・普及啓発					
		相談(個別)	普及啓発(集団)			
		延相談件数		回数	延対象 者数	内容 (講習会等)	
特別用途食品及び物 ついて	特定保健用食品に	()		()	()		
食品表示基準	栄養成分						
について	特定保健用食						
(保健事項)	品						
	栄養機能食品						
	機能性表示食						
	品						
	その他※						
健康増進法第31	条第1項(虚偽誇						
大広告) その他一般食品に [*]	ついて(いわゆて						
健康食品を含む)	71. C (11.47.12)						

() 内は、特定保健用食品再掲

[※] 栄養成分以外の内容だった場合(特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く)

表7-(1)-オー(イ)食品表示等に関する指導状況(表示違反への対応)

		指導状況 (個別)				
		実指導食品数	延指導件数			
食品表示基準について	栄養成分※	()	()			
(保健事項)	機能性表示食					
	品					
	その他					
健康増進法第31条第	第1項					
(虚偽誇大広告)						
その他一般食品につい (いわゆる健康食品を含む						

※ 栄養機能食品、特定保健用食品を含む ()内は、栄養機能食品、特定保健用 食品再掲

表7-(1)-オ-(ウ)特別用途食品許可取り扱い件数(単位:件)

内容	取扱件数
新規許可申請受付	()
消滅事由該当届出数	()
申請・表示事項変更届出数	()

() 内は、特定保健用食品再掲

表7-(1)-オ-(エ) 特別用途食品に対する検査・指導件数(単位:件)

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数			
()	()	()			

()内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表7-(1)-カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導				
内容 延人員		内容	延回数	延参加者数		
		「グー・パー食生活」の普及	13	1,615		

(2) 給食施設指導

管内給食施設は99施設あり、給食施設の衛生管理及び栄養管理の向上を図るために、栄養 指導員及び食品衛生監視員等と巡回個別指導を行うとともに、集団指導も実施した。

平成28年度は、延100施設に巡回個別指導を行い、集団指導は6回延158施設に行った。

給食施設状況

表7-(2) 給食施設状況

(単位:件)

	0	栄養士 み 施設	栄養	理栄養 計どち いる施言	らも	栄養すいる		管理栄養士	管理第 必置 施	指定	栄養	栄養
総数	施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	栄養士 どちらも いない施設	施設数	管理栄養士数	成 表 施設	教育 実施 施設
99	20	23	17	25	27	34	39	28	0	0	96	57

ア 給食施設指導状況

表 7 - (2) -ア 給食施設指導状況

(単位:件)

				特定給	食施設	
	区 分		計	1回300食 以上 又は 1日750食	1回100食 以上 又は 1日250食	その他の給食施設
				以上	以上	
個	◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇	巡回個別指導施設数	100	16	51	33
別指導	給食管理指導	その他指導施設数	45	11	25	9
導	導 喫食者への栄養・運動指導延人員		0	0	0	0
	給食管理指導	回 数	6	3	6	5
集団指導	和及自任拍等	延 施 設 数	158	27	82	49
指導	喫食者への	回 数	0	0	0	0
	栄養運動指導	延人員	0	0	0	0

イ 給食施設個別巡回指導

表7-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

							里栄養士・第	· 養士配置り	 ::況		
			% Ł 道	管理栄養		管理栄養士		栄養」		どちらも	
		総施設数	総指導 施設数	施設数	指導 施設数	どちらも施設数	指導 施設数	施設数	指導 施設数	施設数	指導 施設数
	 合 計	99	100	20	(再掲)	17	(再掲)	34	(再掲)	28	(再掲)
	計	33	100	20	20	11	10	01	01	20	20
	学校										
	病院										
	介護老人保健施設										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設										
施設	社会福祉施設										
1	事業所										
	寄宿舎										
	矯正施設 自衛隊										
	日開隊 一般給食センター										
	その他										
	計	15	15	5	5	2	2	8	8		
	学校	11	11	4	4	1	1	6	6		
300食	病院	1	1	1		1	1				
/回,	介護老人保健施設										
750食 /日以	老人福祉施設										
上	児童福祉施設	1	1					1	1		
(指	社会福祉施設										
定施 設を	事業所	1	1					1	1		
除	寄宿舎	1	1	1	1						
. ,	矯正施設										
2	自衛隊										
	一般給食センター その他										
	その他計	51	52	8	8	12	13	15	15	16	16
	学校	7	7	3	3	12	10	4	4	10	10
	病院	7	7	1	1	6	6	4	4		
100食	介護老人保健施設	4	5	1	1	2	3	2	2		
/回,	老人福祉施設	8	8	1	1	4	4	3	3		
250食	児童福祉施設	19	19	2	2			5	5	12	12
/日以 上	社会福祉施設										
(①,	事業所	6	6	1	1			1	1	4	4
	寄宿舎										
<)	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他 計	33	33	7	7	3	3	11	11	12	10
	-					ა	ა	11		12	12
	学校 病院	2 2	2 2	1	1	2	2	1	1		
	介護老人保健施設	2	2			2	2				
	老人福祉施設	11	11	4	4	1	1	4	4	2	2
その	児童福祉施設	8	8	2	2		1	2	2		4
他の給食	社会福祉施設	5	5					4	4	1	1
施設	事業所	4	4							4	4
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										-
	その他	1	1							1	1

ウ 給食施設開始届・廃止(休止)届・変更届指導

表 7 - (2) - ウ 給食施設開始届・廃止(休止)届・変更届指導(単位:件)

	給食施設開始(再開)	給食施設廃止 (休止)	給食施設変更届
届出数	3	4	33
指導数	3	4	33

工 給食施設集団指導

表7-(2)-工 給食施設集団指導状況

	12 /	, ,		11日等水化
名称	開催年月日	対象者	参加者数	内 容
給食施設従事者 研修会	平成 28 年 6 月 16 日	給食施設の 管理者・調理 従事者等	77	○講演「給食施設における衛生管理」○講話「ノロウイルスによる感染症胃腸炎の予防と発症時の対応」
老人福祉施設・ 介護老人保健 施設等栄養士 研修会	平成 28 年 9月7日	老人福祉施 設・介護老人 保健施設 ・有料老人ホ ームの栄養士	11	○講演「栄養マネジメント~経口維持加算について~」○グループ討議「経口維持加算について」
給食施設管理者 等研修会	平成 28 年 10 月 6 日	給食施設の管 理者・栄養士 等	57	○講演 「日本食品標準成分表 2015 年版(七訂)の改訂ポイントと その活用」 ○報告 「平成 27 年度栄養管理状況 報告書のとりまとめ結果に ついて」
千葉県保育協議 会長生支会給食 委員会研修会	平成 28 年 10 月 27 日	保育所(園)・ こども園の栄 養士等	12	○講話 「保育所入所児童食生活 アンケートの内容について」
老人福祉施設· 介護老人保健施 設等栄養士研修 会	平成 29 年 2月7日	老人福祉施 設・介護老人 保健施設等の 栄養士	8	○伝達講習会[調理実習] 「乳和食について」
職域別(事業 所・寄宿舎)給 食施設管理者等 研修会	平成 29 年 2 月 24 日	事業所・寄宿 舎の管理者・ 栄養士等	4	○講演 「事業所における利用者の健康 づくり推進の取り組み」 ○報告 「平成 28 年度給食施設栄養管 理状況報告書の結果から」

(3)健康ちば協力店推進事業

表7-(3)-ア 健康ちば協力店登録状況

2	28年度登録件数	汝	累計状況			
登録件数	変更件数	取消件数	登録累計数	実登録店舗数		
0	0	0	32 (内取消 9)	23		

表7-(3)-イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区分	飲食店等に 及啓発及び		登録後の†	協力店に対った。	県民に対する普及 啓発及び指導状況		
	回数	延人員	回数	延店舗数	延人員	回数	延人員
個別指導	0	0	1	1	1	0	0
集団指導	6	964	0	0	0	2	477
合 計	6	964	1	1	1	2	477

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7-(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

	(4) //1	交换你因件守 ***7月)		
組織	状況及び活動	状況	保健所による育成状況	
名称	会員数及び 加入組織数	活動内容	育成内容	延育成 人員
長生保健所管内 食生活改善協議会	229	研修会の開催	役員会での助言・指導 定期総会への出席 研修会開催への助言・指導 地域の健康づくり推進講習 会への参加依頼	121
長生保健所管内 栄養士会	97	研修会の開催 視察研修会の開催 調理実習の開催 食育フェスタ 2016 の 開催 まちの保健室、 看護の日への 協力	役員会での助言・支援 定期総会への出席 研修会、視察研修会、調理 講習会開催への助言・支援 地域の健康づくり推進講習 会、日本食品標準成分表 2015 年版(七訂)に関する 研修会への参加依頼	182
長生保健所管内 調理師会	350	研修会、講習会の 開催	定期総会への出席 食と健康教室の開催支援、 調理師講習会への講師派遣 地域の健康づくり推進講習 会への参加依頼	181

(5) 市町村への技術・助言支援等

表7-(5)-ア 市町村への技術支援、助言

名 称	開催月日	対象者	参加者数	内 容
睦沢町保健栄養推 進員会	4月20日	平成 28 年度 推進員に委嘱 された方	30	講話「食生活改善推進 員活動について」
長南町食生活改善 協議会研修会	5月20日	食生活改善推 進員	11	講話「管内塩分アンケートから これからの 減塩活動」

表7-(5)-イ 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名称	延回数	延参加人員	主な内容
長生保健所管内行 政栄養士業務連絡 研究会	3	43	講演「アンケート調査を実施するにあたってのチェックポイントについて」 業務検討(意見交換)・講演・PC 演習 「アンケート調査法を学ぶ」 講話「平成 27 年県民健康・栄養調査について」

[※] 市町村(在宅)栄養士研修会を含む

(6) 調理師試験及び免許関係

表 7 - (6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位:名)

	調	免	許 交	付		
年 度	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成26年度	52	24	46. 2	39	13	21
平成27年度	47	22	46.8	35	6	8
平成28年度	46	36	78. 3	47	6	11

8 歯科保健事業

難病及び障害者(精神障害者を含む)等に対し、歯及び口腔内の健康の維持増進を図るために、講習会を行っている。

(1) 難病及び精神障害者等歯科保健サービス

表8-(1) 難病及び精神障害者等歯科保健サービス実施状況

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
歯科保健講演会	ダウン症児及び 保護者等	平成 28 年 8 月 17 日	講話及び実技指導 「口腔ケア 〜親子で歯みがき」	8

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、措置入院等の法施行業務を実施するとともに、地域精神保健福祉業務の中心的な行政機関として、市町村が実施する在宅精神障害者に対する支援施策のうち、専門性や広域性が必要な事項について支援している。

また、精神保健福祉相談員や保健師等による相談を随時実施し、必要に応じて訪問指導を実施するとともに、関係機関・団体等との連携を図りながら、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発活動等を行い、地域精神保健福祉向上のための活動を実施した。

(1)管内精神科病院と入院等の状況

管内の精神科病院数は2ヵ所であり、人口1万人に対する精神科病床数及び入院患者数は千葉県全体より若干多くなっている。管内入院患者の7割近くは管内2か所の精神科病院に入院しており、二次医療圏域内(山武・長生・夷隅)の精神科病院に8割以上の入院患者が入院している。

表 9 - (1) - ア 管内病床数・入院患者の状況 (平成 28 年 6 月 30 日現在) (単位:件)

		区分	管	精	病	人	県 入	人	4	管内の)	患者の	入院先	(再揭))
	\		内	神科	-1-	万	内院病。	口 万 対		内 病 院 患		の 数	圏 外	
		\	人	病	床	対 病	患院者	入院典	管内	病院	管外	病院	患者	新数
年 市 市	丁村		П	院数	数	床 数	への数	患者数	数	%	数	%	数	%
平成	रे 26 [£]	丰度	151,178	2	382	25.3	297	19.6	202	68.0	53	17.8	42	14.1
平成	Ì 27 ₫	丰度	149,930	2	382	25.5	297	19.8	205	69.0	51	17.2	41	13.8
平成	文 28 年	丰度	148,870	2	382	25.6	306	20.6	210	68.6	48	15.7	48	15.7
茂	原	市	89,303	2	382	42.8	165	18.5	112	67.9	23	13.9	30	18.2
_	宮	町	11,712	_	-	-	20	17.1	14	70.0	2	10.0	4	20.0
睦	沢	町	7,135	_	-	-	23	32.2	16	69.6	5	21.7	2	8.7
長	生	村	14,349	-	-	-	36	25.1	27	75.0	7	19.4	2	5.6
白	子	町	11,035	_	-	_	22	19.9	14	63.6	4	18.2	4	18.2
長	柄	町	7,236	_	-	_	16	22.1	11	68.8	3	18.8	2	12.5
長	南	町	8,100	_	-	_	24	29.6	16	66.7	4	16.7	4	16.7
県	全	体	6,239,018	52	12,569	20.1	8,719	14.0	5,814	66.7	621	7.1	2,284	26.2

(注)人口は、各年7月1日現在。(千葉県毎月常住人口調査による)

表 9 - (1) - イ 管内病院からの届出等の状況 (単位:件)

種別 年度	医療保護 入院届 (家族等 の同意)	応 急 入院届	医療保護 入院届の 退 院 届	措置症状消 退 届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告	その他
平成 26 年度	155	_	139	0	0	153	4
平成 27 年度	127	_	130	8	1	150	2
平成 28 年度	148	-	154	2	0	150	3

(注) その他は、転院許可申請()件、仮退院申請()件、再入院届()件の合計

(2) 措置入院関係

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく通報等は、法第 23 条に基づく警察 官通報が一番多く、調査により措置入院に関する診察が必要と認めた者については、法第 27 条及び法第 29 条の 2(緊急措置)の規定に基づく精神保健指定医の診察を実施した。

表9-(2)-ア 申請・通報・届出及び移送処理状況 (単位:件)

	, ,		HD /UE-		4// 0 1						
処 理	申請・通報	法第27条の診察を受けた者 法第29条の2の診察を受け 診察の必要				·受けた者	法第29条の2の2の 移送業務				
申請通報等の別	届出件数	がないと認 めた者	法第29条 該当症状 の者	その他の入院形態	通院・ その他	法第29条 の2該当症 状の者	その他の 入院形態	通院・ その他	1次 移送	2次 移送	3次 移送
平成26年度	37	29	5	1	2	3	1	2			2
平成27年度	46	40	5		1	3					
平成28年度	74	66	2	4		2			1		2
法第22条 一般人からの申請											
法第23条 警察官からの通報	64	57	2	3		2			1		2
法第24条 検察官からの通報	2	1		1							
法第25条 保護観察所の長からの通報											
法第26条 矯正施設の長からの通報	8	8									
法第26条の2 精神科病院管理者からの届出											
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医療 機関管理者及び保護観察所長 からの通報											
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察											

※1 申請・通報・届出件数は、受理日で集計

※2 法第29の2条該当症状の者は、法第27条の診察を受けた者の内数

※3 1・2 次移送は、診察までの移送、3 次移送は、措置決定後の病院移送

表 9 - (2) - イ 措置診察を受けた対象者の病名 (単位:件)

	病名		統	気	器	質 性	中	毒	性	神	パ	知	て	そ	そ
			合		精神	障害	精	神障	害	経	リソ			の他	
			失	分	認	そ	ア	覚	そ	性	ナリ	的	ん	\mathcal{O}	Ø
		総		障	知	の	ルコ	醒	Ø	障	テ	障	カュ	精神	V
	\		調	,	ΛH	V	1	田玉	V)	害	イ障			障	
		数	症	害	症	他	ル	剤	他	等	障害等	害	ん	害	他
		奴			F	0	F	`1	ī						
年度			F2	F3	F00	F04				F4	F6	F7	G40		
結果					\sim	\sim	F10	F15							
					F03	F09									
平成 2	6 年度	8	3	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	1	1
平成 2	7 年度	6	4	_	_	_	-	_	1	_	_	_	-	1	-
平成 2	8 年度	6	1	3	_	_	_	1	_	_	1	_	_	_	-
診察	要 措 置	2	-	1	_	_	-	1	-	-	-	_	-	-	_
実 施 🧷	不要措置	4	1	2	-	-	-	-	-	-	1	_	-	-	-

- (注1) その他には病名不詳を含む。
- (注2) F0~9, G40は、世界保健機構(WHO)の国際疾病分類(ICDカテゴリー)の分類。

表 9 - (2) - ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数(各年 3 月 31 日現在) (単位:人)

期間 年度	総数	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1 年以上 3 年未満	3 年以上
平成 26 年度	5	5	0	0	0
平成 27 年度	0	0	0	0	0
平成 28 年度	0	0	0	0	0

表 9 - (2) -エ 申請・通報・届出関係の相談等(各年 3 月 31 日現在)(単位:人)

\ <u>\</u>	生・年齢	実		性		年 齢						
区分			男	女	不	20 歳	20 歳 〈	40 歳 〈	65 歳	不	延回数	
		数			明	未満	39 歳	64 歳	以上	明	<i>"</i>	
相	談	11	9	2	_	-	4	7	_	_	19	
訪	問	11	11	_	_	_	5	6	_	_	21	
電	話	33	23	10	_	_	12	17	4	_	63	

(3) 医療保護入院のための移送(法第34条)

精神保健指定医による診察の結果、医療保護入院が必要と認められた者については、精神 科病院に入院のための移送することができる。

表 9 - (3) 医療保護入院のための移送処理状況 (単位:人)

年 度	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成 26 年度	-	-	-
平成 27 年度	_	-	-
平成 28 年度	_	-	_

(4) 自立支援医療(精神通院)及び保健福祉制度関係

精神科通院医療費の軽減のための自立支援医療(精神通院医療)の受給者及び精神障害者 福祉サービス利用等のための精神障害者保健福祉手帳の所持者数は年々増加している。

表 9 - (4)-ア 自立支援医療(精神通院医療)利用者数(各年3月31日時点)

(単位:人)

年度	そ・市に	町村	利用者数
平 成	2 6	年 度	1, 570
平 成	2 7	年 度	1,640
平 成	2 8	年 度	1,707
茂	原	市	1, 084
_	宮	町	133
睦	沢	町	64
長	生	村	155
白	子	町	115
長	柄	町	79
長	南	町	77

表 9 - (4) - イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数 (各年 3 月 31 日現在)

(単位:人)

						(1 = 1) 1)
年度・同		級	計	1 級	2 級	3 級
平 成	2 6	年 度	704	139	439	126
平 成	2 7	年 度	417	72	253	92
平 成	2 8	年 度	835	149	518	168
茂	原	市	540	89	341	110
_	宮	町	67	8	43	16
睦	沢	町	24	6	17	1
長	生	村	64	14	38	12
白	子	町	52	13	29	10
長	柄	町	42	9	27	6
長	南	町	46	10	23	13

表 9 - (4) - ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況 (単位:件)

区分 年度	生計同一(常時介護) 証明書発行件数	社会適応訓練申込書受理件数
平成 26 年度	3	-
平成 27 年度	2	-
平成 28 年度	1	-

(5) 精神保健福祉相談·訪問指導実施状況

毎月2回、予約制により精神科嘱託医による定例精神保健福祉相談(心の健康相談)を 実施するとともに、電話等により精神保健福祉相談員、保健師等により、心の健康に関 する相談に対応、必要に応じて面接相談、訪問指導等を実施している。

表9-(5)-ア 精神科嘱託医による定例相談

実施日	時間	場所
偶数月・第2月曜日	14:00~16:00	千葉県長生合同庁舎内
奇数月・第3火曜日	14:00~15:00	長生健康福祉センター[長生保健所]
毎 月・第4火曜日	14:00~16:00	地域保健福祉課 2F 保健相談室

表9-(5)-イ 対象者の性・年齢

(単位:人)

	性	•年齢	実		性			年	<u> </u>	齢		延
						不	20 歳	20 歳	40 歳	65 歳	不	口
F 1			, ter	男	女			5	5			
区分			数			明	未満	39 歳	64 歳	以上	明	数
平成	26	年度	134	71	63	-	6	46	68	14	_	234
平成	27	年度	98	60	38	-	3	28	55	12	-	194
平成	28	年度	117	71	46	_	-	29	70	16	2	228
茂	原	市	66	38	28	-	-	19	41	5	1	101
_	宮	町	12	8	4	-	-	2	8	2	-	28
睦	沢	町	5	3	2	_	-		2	3	_	14
長	生	村	7	3	4	-	-	2	4	1	_	18
白	子	町	8	6	2	-	-	2	6	-	_	30
長	柄	町	8	4	4	-	_	1	5	2	-	14
長	南	町	9	7	2	-	_	2	4	3	-	15
管外	•	不明	2	2		-	_	1	_	_	1	8
相		談	98	57	41	_	-	25	59	12	2	177
訪		問	19	13	6	_	_	4	11	4	_	51

- ※1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。
 - 2 電話相談は計上していない。

表 9-(5)-ウ 電話・メール相談延件数

(単位:件)

区分	計	男性	女性	不明
電話	714	454	260	0
メール	1	1	0	0

表 9 - (5) - エ 相談の種別(延数) (単位:件)

	種別	総	精神	障害	こ関っ	する	中毒	性精神	障害	ギ	摂	心	思	老	て	そ
			相	ı		談	に関	する	相談	ヤ	食	Ø	春	左		の
			診	社	生	そ	ア	覚	そ	ン	障	0)	1	年	ん	0)
			察に	会		0)	ル		\mathcal{O}	ブ		健	期	期	70	他
			関	復	活	他	コ	せ	他	ル	害	康	の	0		の
			すっ		支	0)		しい	\mathcal{O}	\mathcal{O}	の				カュ	
年度・			るこ	帰		相	1	,	中	相	相	相	相	相		相
区分		数	ک	等	援	談	ル	剤	毒	談	談	談	談	談	ん	談
平成 2	6 年度	234	152	8	33	21	4	9	1	0	0	0	3	1	0	2
平成 2	7年度	194	86	15	19	20	6	5	9	0	0	0	0	5	0	29
平成 2	8 年度	228	113	22	20	34	5	6	0	1	0	1	1	19	0	6
	計	177	87	18	17	29	5	5	0	1	0	1	1	9	0	4
相談	男	105	48	11	14	15	4	4	0	1	0	0	0	5	0	3
	女	72	39	7	3	14	1	1	0	0	0	1	1	4	0	1
	計	51	26	4	3	5	0	1	0	0	0	0	0	10	0	2
訪問	男	36	19	3	2	3	0	1	0	0	0	0	0	6	0	2
, ,	女	15	7	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0

(注) 電話相談は計上していない。

表 9-(5)-オ 援助の内容(延数)

((単/	77.	: '	件)	
	\ I	-/-	•	11/	

種別総		医	受	生 生	社	紹	方 関	そ
		学的	療	活活	会 復	介 ·	係 針 機	Ø
		指	援	指 支	帰 援	連	協調調	V
年度	数	導	助	導 援	助	絡	議整	他
平成 26 年度	365	22	65	66	6	28	152	26
平成 27 年度	333	39	16	19	19	29	143	68
平成 28 年度	417	37	4	25	34	31	121	165
相談	349	37	0	18	32	26	103	133
訪問	68	0	4	7	2	5	18	32

(注)援助内容は重複あり。

(6)精神障害者社会復帰関係

精神障害者の社会復帰及び社会参加を促進するため、精神科通院中で回復途上の精神 障害者であって、主治医の了解が得られ、保健所長が参加を適切と認める者を対象に、 毎月、精神障害者のグループ活動「保健所デイケアクラブ」を実施している。

表 9-(6)-ア デイケアクラブ

実施日	時間	内 容
原則、毎月第2・4 木曜日 ※但し、祝祭日は除く	◇ デイケアクラブ 10:00~14:00 前後◇ 管内当事者交流会 13:30~15:30	料理、創作、体操、所内・所 外レクリエーション、地域交 流会、勉強会等

表 9-(6) ーイ デイケアクラブの活動状況 (単位:人)

区分				参力	1 者			
	開催 回数	実人数			延人数			
年度	I S	計	男	女	計	男	女	
平成 26 年度	24	16	8	8	108	63	45	
平成 27 年度	24	12	7	5	115	67	48	
平成 28 年度	22	10	6	4	99	60	39	

表 9 - (6) - ウ 当事者支援の実施状況 (単位:人)

	` ′			= ,		()	<u> </u>	
区分	PP #12			参力	1 者			
	開催 回数	実人数			延人数			
年度	1 %	計	男	女	計	男	女	
平成 26 年度	3	12	8	4	27	19	8	
平成 27 年度	3	15	9	6	50	28	22	
平成 28 年度	4	18	10	8	57	32	25	

(7) 地域精神保健福祉関係

毎月1回、長生郡市総合支援協議会精神障害部会の地域移行支援協議会の構成員として出席。また、精神障害者家族教室、心の健康市民講座・精神保健ボランティア講座を 開催するとともに長生郡市精神障害者家族会(ひびき会)の例会への出席に努めた。

表 9 - (7) - ア 会議・講演会等

名 称	開催日	参加人数	対象者等
長生地域「自殺対策 研修会」	平成 28 年 12 月 9 日	26 人	市町村等の行政機関職員②保健・医療・福祉等の関係機関職員③民生児 童委員・各種関係団体の関係者

表 9 - (7) - イ 家族教室・酒害教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

名称	開催日	受講	者数	内容
20 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	用作口	実数	延数	75 谷
心の健康市民講座・ 精神保健福祉ボラン ティア講座	平成 29 年 1月 16 日	1	60	講演「あるがままに、よりよく生きる」 ~森田療法の視点から~ 茂原神経科病院 診療部長
精神障害者家族教室	平成 28 年 12 月 16 日	1	58	講演「親亡き後の自立プラン」〜子離れ・親離れを一緒に考えよう!〜千葉県精神障害者家族会連合会 副理事長

表 9 - (7) - ウ 組織育成 (単位:件)

種別 区分	総数	家族会	断酒会	その他 (当事者グループ)
支援延件数	6	6	_	-

(8) 心神喪失者等医療観察法関係

医療観察法による医療の対象者となる精神障害者の円滑な社会復帰を促進するため、 保護観察所の主催する会議に参加した。

表9-(8) 医療観察法に係る会議への参加	(単位:件))
-----------------------	--------	---

会議種別	CPA 会議	ケア会議	その他
参加回数	_	6	-

- (注1) 平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、健康福祉センター(保健所) においても各種会議への参加等が求められている。
- (注 2) 「その他」は、CPA 会議 (Care Programe Approach の略) とケア会議以外の会議 に参加した者を計上している。

10肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス性肝炎及び C型ウイルス性肝炎の治癒を目的として、平成20年度からインターフェロン治療、平成22年度から核酸アナログ製剤治療、平成23年度からインターフェロン3剤併用療法への医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。平成26年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充されたことに伴い、対象者が増加している状況である。

表 1 0 - (1) 肝炎治療特別促進事業受給者状況 (単位:人)

治療	核酸アナログ	インターフェロ	インターフェロ
年度・市町村	製剤	ン	ンフリー
平成 26 年	39	18	13
平成 27年	46	0	128
平成 28 年	54	1	66
茂原市	35	0	35
一宮町	3	0	2
睦沢町	0	0	3
長生村	3	0	12
白 子 町	7	0	5
長 柄 町	4	1	2
長 南 町	2	0	7

1 1 難病対策事業 (指定難病等医療費助成事業)

原因不明で治療方法が確立していない特定疾患 56 疾患の患者に対し、医療費の自己負担を助成していたが、「難病の患者に対する医療等に関する法律」(難病法)に基づく医療費助成制度が平成 27 年 1 月 1 日に施行された。それに伴い対象疾患は 110 疾患に拡充され、さらに同年 7 月 1 日には、306 疾患に拡大した。

表 1 1 - (1) 特定疾患治療研究費受給者状況

(単位:件)

		平	平	平							
	年度・市町村別	成	成	成	茂	_	睦	長	白	長	長
步	笑 患 名	26	27	28	原	宮	沢	生村	白子	長柄	長南
-	下段:重症(内数)	年	年	年	市	町	町	柯	町	町	町
		度	度	度							
	総 数	2	2	2	_	2	l	ı	ı	l	-
	形心	2	2	2	_	2	-	1	1	-	-
5	スモン	2	2	2	_	2	l	ı	ı	l	-
		2	2	2	_	2	-	1	1	-	-
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	ı	l	ı	_	ı	l	ı	ı	l	-
		-	-	-	-	_	-	-	1	-	-
32	重症急性膵炎	-	-	-	-	_	-	-	1	-	-
		_	1	-	_	ı	1	-	_	_	_
38	プリオン病	_	1	-	_	ı	1	-	_	_	_
		_		_	_	_			-		_

(単位:件)

							(+	<u> </u>	T /	
年度・市町村別	平	平	平							
疾患名	成	成	成	茂	_	睦	長	白	長	長
	26	27	28	原	宮	沢	生.	子	柄	南
下段:重症(内数)	年	年	年	市	町	町	村	町	町	町
	度	度	度							
合計	1, 108	1, 122	1, 136	681	83	48	111	96	58	59
	116	108	72	41	6	1	5	7	7	5
0010 球脊髄性筋萎縮症	2	2	3	2			1			
	0	0	0							
0020 筋萎縮性側索硬化症	11	10	10	7	1				1	1
	8	7	2	1						1
0030 脊髄性筋萎縮症	2	2	2				1		1	
	1	1	1				1			
0040 原発性側索硬化症	0	1	1							1
	0	1	1							1
0050 進行性核上性麻痺	10	11	13	9	1		1	1	1	
	2	2	2	1				1		
0060 パーキンソン病	129	117	123	61	5	12	19	12	7	7
	12	12	0							
0070 大脳皮質基底核変性症	2	2	2	2						
	1	1	0							
0080 ハンチントン病	2	3	3	2				1		
	1	1	0							
0110 重症筋無力症	29	33	36	21	1	3	7	1	1	2
	0	0	0							
0130 多発性硬化症/視神経脊髄炎	23	24	21	11	1		3	3		3
	5	5	4	2	1		1			
0140 慢性炎症性脱髄性多発神経炎/	0	0	-	0			,	0		
多巣性運動ニューロパチー	8	8	7	3			1	3		
	1	1	1	1						
0170 多系統萎縮症	15	13	17	11	2	1	2		1	
	6	3	2	2						
0180 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	28	27	27	11	2	1	2	4	5	2
	11	11	10	4	1			1	2	2
0190 ライソゾーン病	0	1	2	2						
	0	0	0							
L	1			1						

for the set of the Book I Did	平成	平成	平成	茂	_	睦		台	E.	E.
年度・市町村別	26 年	27 年	28 年	原	宮	沢	長生村	白子	長柄	長南
疾 患 名	度	度	度	市	町	町	村	町	町	町
下段:重症(内数)										
0200 副腎白質ジストロフィー	1	1	1	1						
	0	0	0							
0210 ミトコンドリア病	0	1	1	1						
	0	0	0							
0220 もやもや病	26	21	18	6	3		2	1	1	5
	7	6	5	1	1		1	1	1	
0280 全身性アミロイドーシス	3	2	5	4	1					
	1	1	1	1						
0281 免疫性	0	1	0							
	0	0	0							
0340 神経線維腫症	12	0	9	6				1		2
	0	0	0							
0341 Ⅰ型	0	10	2	2						
	0	0	0							
0350 天疱瘡	1	2	2	2						
	0	0	0							
0370 膿疱性乾癬(汎発型)	3	2	2	1				1		
	0	0	0							
0400 高安動脈炎	6	6	6	3			1		1	1
	0	0	0							
0420 結節性多発動脈炎	10	10	9	4	2	2		1		
	0	0	0							
0430 顕微鏡的多発血管炎	9	11	12	5	3		1	1	2	
	1	0	0							
0440 多発血管炎性肉芽腫症	5	5	6	5	1					
0440 多光皿目炎性内矛座症				9	1					
and the second of the second o	0	0	0	_						
0450 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	1	3	3	2						
	0	0	0						1	
0460 悪性関節リウマチ	16	17	15	10	1			3		
	9	9	9	6	1			1	1	
0470 バージャー病	4	3	4	3	1				1	
	0	0	0							
0490 全身性エリテマトーデス	87	85	85	51	9	7	9	4		
	4	3	3	2		1			3	2

年度・市町村別 疾 患 名	平成 26 年 度	平成 27年 度	平成 28 年 度	茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町
下段:重症(内数)	~									
0500 皮膚筋炎/多発性筋炎	33	30	30	20	1	1		4	1	3
	2	1	1	1						
0510 全身性強皮症	37	40	39	18	6	2	3	5	2	3
	0	0	0							
0520 混合性結合組織病	12	15	14	10			2		1	1
	0	0	0							
0530 シェーグレン症候群	2	6	11	6		1	1	1	1	1
	0	0	0							
0540 成人スチル病	4	5	5	3				2		
	0	0	0							
0560 ベーチェット病	38	34	36	27	1		2	4		2
	1	1	1	1						
0570 特発性拡張型心筋症	28	28	0							
	3	3	0							
0580 肥大型心筋症	5	5	4	3						1
	1	1	0							
0600 再生不良性貧血	11	12	12	4			2	4		2
	0	0	0							
0610 自己免疫性溶血性貧血	0	1	1	1						
	0	0	0							
0630 特発性血小板減少性紫斑病	46	47	46	29	5	2	3	5		2
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	0	0	0							
0660 IgA 腎症	3	5	6	4	1					1
	0	0	0							
0670 多発性嚢胞腎	0	3	4	3			1			
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	0	0	0							
0680 黄色靱帯骨化症	5	8	7	4			1			2
2 3 - 22 12 13/22	2	2	1	1						_
0690 後縦靱帯骨化症	61	52	53	32	3	6	2	4	4	2
Decided the start of a leading	9	9	6	3	1			2		
0700 広範脊柱管狭窄症	2	1	1					1		
	1	0	0							
0710 特発性大腿骨頭壊死症	16	16	18	9	1	1	4	2	1	
	0	0	0				1			

							1			
左连 去 <u>宋</u> 井即	平成	平成	平成	茂	_	睦	長	白	長	長
年度・市町村別 疾 患 名	26 年	27 年	28 年	原	宮	沢	生村	子	柄	長南
疾 患 名 下段:重症(内数)	度	度	度	市	町	町	村	町	町	町
	3	0	4	3				1		
0720 下垂体性 ADH 分泌異常症	0	0	0	3				1		
0722 中枢性尿崩症	0	3	0							
0722 中枢性原用症										
0790 工系化性 TCH 八沙兰准点	0	0	0							
0730 下垂体性 TSH 分泌亢進症	0	0	0							
0740 玉垂体性 DDI 八沙古港岸		2	3	2	1					
0740 下垂体性 PRL 分泌亢進症	0	0	0		1					
0750 カッシンノが序	3	3	3	2			1			
0750 クッシング病	0	0	0	2			1			
0770 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	7	9	10	6	1		2			1
0110 下華体性放長がルモン分泌ル連症	0	0	0	0	1		۷			1
	21	20	21	14	3		1		2	1
0160 至件刑未恢此区 症	0	0	0	14	J		1			1
	0	0	0							
(ホモ接合体)	2	2	2	2						
(4 18 - 17)	0	0	0							
0810 先天性副腎皮質酵素欠損症	1	1	1	1						
	0	0	0							
0840 サルコイドーシス	28	29	29	19	2		2	4	1	1
	4	4	4	2				1	1	
0850 特発性間質性肺炎	14	13	15	7	1		4	3		
	0	0	0							
0860 肺動脈性肺高血圧症	5	3	3	1			1			1
	1	1	1	1						
0880 慢性血栓塞栓性肺高血圧症	2	3	4	2	1				1	
	0	0	0							
0890 リンパ脈管筋腫症	1	1	1	1						
	0	0	0							
0900 網膜色素変性症	37	37	30	17	3		4	2	2	2
	20	19	15	9	1		2		2	1
0930 原発性胆汁性肝硬変	21	22	0							
	1	1	0							
0940 原発性硬化性胆管炎	1	1	24	15	2		4		1	2
	0	0	1	1						

年度・市町村別 疾 患 名 下段:重症(内数)	平成 26 年 度	平成 27 年 度	平成 28 年 度	茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町
0950 自己免疫性肝炎	2	2	2	2						
	0	0	0							
0960 クローン病	50	52	53	34	5	2	5	3	2	2
	1	1	1	1						
0970 潰瘍性大腸炎	161	167	169	101	13	6	17	11	14	7
	0	1	0							
1130 筋ジストロフィー	0	1	1	1						
	0	0	0							
1260 ペリー症候群	0	1	1	1						
	0	0	0							
1620 類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	0	2	2			1	1			
	0	0	0							
1910 ウェルナー症候群	0	1	1	1						
	0	0	0							
2380 ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	0	1	1	1						
	0	0	0							
2571 糖原病 I 、Ⅲ、VI、IX型	0	2	0							
	0	0	0							
2960 胆道閉鎖症	0	1	1	1						
	0	0	0							
3060 好酸球性副鼻腔炎	0	1	3	2	1					
	0	0	0							

12 市町村支援

各市町村の実情に応じた市町村支援や長生郡市協議会等への支援を行っている。

(1) 市町村への支援状況

表12-(1) 市町村への支援状況

項		1 1	連絡) III m1 4.1	技術的	支援	
市町村	会 議 名	回数	職種	主なテーマ	事業名	回数	職種
-11-	健康生活推進員会総会 健康づくり推進協議会	1 4	医, 栄	事業報告・ 事業計画 事業報告・	精神保健福祉事業(事例検討)	5	医(嘱) 精
茂原市	老人ホーム入所判定委員会	1	医	事業計画 措置判定			
	健康増進・食育推進 計画検討委員会	4	栄	計画(案)策 定			
	子どもの健康づくり 連絡会議	1	栄	情報交換	精神保健福祉事 業(事例検討・ 同行訪問)	5	精
宮町	食生活改善会総会健康づくり推進協議会	1	医, 栄 次, 栄	事業報告・ 事業計画 事業報告・			
	虐待防止連絡協議会	1	課	事業計画 情報交換			
睦	保健栄養推進員協議 会 健康づくり推進協議会	1 2	医,栄	委嘱状交付 式・総会 事業報告・	睦沢町保健栄養 推進員協議会研 修	1	栄
沢町	障害者計画推進協議 会	1	課	事業計画情報交換			
長生村	健康づくり推進協議会	1	医, 栄	事業報告・事業計画	精神保健福祉事 業(事例検討・ 同行訪問)	2	精
.11	保健事業打合せ合同会議 虐待防止連絡会議	1	医,栄課	事業報告・ 事業計画 情報交換	事例検討	2	家
	食生活改善協議会総	1	次, 栄	事業報告	精神保健福祉事	6	精
白子町	長生的以普勝議云総会・委嘱状交付式	1	八,木	事業計画	業(事例検討·同 行訪問)	U	Λ'Ħ

長柄	保健福祉会議 子どもの健康づくり	12 1	保,事保	事例検討・ 情報交換	精神保健福祉事業(同行訪問)	4	精
町	担当者会議				事例検討	3	家
長南	健康づくり推進協議会	1	医,栄	事業報告・	事例検討	3	家
南町				事業計画	食生活改善協議	1	栄
1 11					会研修会		
					精神保健福祉事業(同行訪問)	3	精
	長生郡市総合支援協議会						
郡	全体会	1	課	支援体制			
市	精神障害部会	15	精,広	支援体制			
	療育作業部会	3	保	支援体制			
	相談支援担当者会	4	広	支援体制			
	議						

*職種:医(所長)、次(次長)、課(課長)、保(保健師)、栄(栄養士)、精(精神保健福祉相談員)、事(一般行政)、家(家庭相談員)、広(広域専門指導員)

13 地域福祉に関すること

1 福祉関係事業

(1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表 1 3 - (1) 民生委員·児童委員配置状況(平成 29 年 3 月 31 日現在)

(単位:人)

			現員		左の	内訳
市町村	定数	民生委員 児童委員	主任児童 委員	計	男	女
平成 26 年度	298	260	32	292	183	109
平成 27 年度	298	263	32	295	185	110
平成 28 年度	311	267	32	299	190	109
茂原市	161	133	19	152	94	58
一宮町	27	23	2	25	17	8
睦沢町	21	19	2	21	14	7
長生村	31	28	2	30	19	11
白子町	30	27	3	30	17	13
長柄町	17	15	2	17	13	4
長南町	24	22	2	24	16	8

(2) 児童福祉

児童扶養手当及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき次の手当を支給した。

ア 児童扶養手当

ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給した。

なお、平成14年8月、法改正により市に権限移譲されたため、長生郡内の5町1村についての業務を行った。

(ア) 児童扶養手当受給者数

表13-(2)-ア-(ア)児童扶養手当受給者数

町	受給者数 (人)	受給資格認定件数 (件)
平成 26 年度	381	56
平成 27 年度	388	59
平成 28 年度	415	54
一宮町	100	14
睦沢町	44	4
長生村	119	12
白子町	68	8
長柄町	51	8
長南町	33	8

(イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

表13-(2)-ア-(イ)児童扶養手当受給者の世帯類型別

(単位:世帯)

														7 1 1 1 1		
区					世	井	学	類		型	別					
√分			£	9子世	帯					父	子世	帯				
	生別 子世		死別	未婚	障害	遺	DV 保 護	生另子世		死 別	未婚	障害	遺	DV 保 護	その他	計
年度	離婚	その他	母子世帯	母子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	设命令世帯	離婚	その他	父子世帯	未婚父子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	设命令世帯	の世帯	
平																
成																
26	301	_	6	34	4	1	-	23	1	3	_	_	_	-	8	381
年																
度																
平																
成																
27	307	_	8	33	4	-	_	23	1	4	-	-	_	_	8	388
年																
度																
平																
成																
28	328	-	8	39	4	1	-	24	1	4	_	_	_	_	6	415
年																
度																

イ 特別児童扶養手当

精神又は身体に政令で定める程度の障害を有する 20 歳未満の児童を監護している父、若しくは母又は、養育者に対して特別児童扶養手当を支給した。

表13-(2)-イ 特別児童扶養手当受給状況

(単位:人)

k									
区分			支	給対	対 象	障害	見	数	
	受給者数	身体	障害	精神	障害	重複	障害	計	+
市町		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
平成 26 年度	193	48	15	57	72	3	0	108	87
平成 27 年度	191	48	12	54	73	5	0	107	85
平成 28 年度	182	39	7	56	76	5	0	100	83
茂原市	109	25	6	33	42	3	0	61	48
一宮町	19	4	0	7	9	0	0	11	9
睦沢町	6	1	0	1	4	0	0	2	4
長生村	21	5	1	6	9	0	0	11	10
白子町	15	3	0	4	8	0	0	7	8
長柄町	5	0	0	3	1	1	0	4	1
長南町	7	1	0	2	3	1	0	4	3

(注) 1人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(3) 母子・父子・寡婦福祉資金

母子・父子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を 図ることを目的として、母子父子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っ ている。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表13-(3)-ア 母子・父子福祉資金貸付状況

(単位:千円)

区分	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
平成 26 年度		_	1, 272	_	_			1, 272	_		395	
平成 27 年度	_	_	5, 724	_	_	_	_	1,722	_	_	100	
平成 28 年度	_	_	6, 408	_	_	_	_		_	_	_	
茂原市		_	2, 250	_	_	_	_	_	_	_	_	_
一宮町		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-
睦沢町	_	_	2, 250	_	_	_	_	_	_	_	_	_
白子町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	—	_	
長柄町		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
長南町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
長生村	_	_	1,908	_	_	_	_	_	_	_	_	_

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表13-(3)-イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位:千円)

区分	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
平成 26 年度	_		_		_	_	_	_		_	_	_
平成 27 年度	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
平成 28 年度	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
茂原市	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
一宮町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
睦沢町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
白子町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
長柄町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
長南町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
長生村	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_

(4) 家庭児童相談に関する支援状況

町村を管轄する健康福祉センターは、家庭相談員による家庭における児童養育等について相談に応じ、市町村等関係機関と連携を図りながら助言・指導を行った。

表 1 3 - (4) 家庭児童相談状況

(単位:件)

		((再掲)		相談内容				個別支援会議			
	相					ı			ı	参加回数 (延)		
	相談総数				<u>ب</u>	÷	4-			対象者	回数	
	数 (延)	訪問	電話	面接	学校生活	家庭環境	生活習慣	障 害	その他	乳幼児	0	
					1口	- 57G	įĘ.			小学生	2	
平成 26 年度	486	237	233	16	241	235	3	6	1	中学生	6	
平成 27 年度	425	184	230	11	217	197	6	3	2	高校生	0	
平成 28 年度	312	138	164	10	81	229	0	0	2	その他	0	

(5) 高齢者福祉

満百歳に対する敬老事業や、老人福祉施設入所中の公的年金を支給されない者に対し、法外援護給付金の支給を行った。

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

今年度百歳になる者に対し、社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため 内閣総理大臣からの祝状及び記念品を贈呈した。

表13-(5)-ア 百歳者

(単位:人)

区分	百歳者	左の	内 訳
市町村	日成有	男	女
平成 26 年度	37	5	32
平成 27 年度	48	7	41
平成 28 年度	58	9	49
茂原市	24	5	19
一宮町	11	1	10
睦沢町	4	1	3
長生村	6	2	4
白子町	5	0	5
長柄町	3	0	3
長南町	5	0	5

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し、法外援護給付金を支給した。

表 1 3 - (5) - イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

	支給実人員	支給総額
	(人)	(円)
平成 26 年度	14	723, 800
平成 27 年度	14	639, 200
平成 28 年度	13	578, 100

(6) 障害者福祉

市町村が障害者福祉の向上を図るため実施する手当支給事業、または助成事業に対して補助金を交付した。

ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町村が行う手当 の給付に対して補助金を交付した。

表13-(6)-ア 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

区分	在宅	重度知的障害者	ねた	きり身体障害者
市町村	件数(人)	補助金額(円)	件数(人)	補助金額(円)
平成 26 年度	106	5, 259, 200	0	0
平成 27 年度	104	5, 241, 900	0	0
平成 28 年度	102	5, 029, 975	0	0
茂原市	68	3, 330, 250	0	0
一宮町	1	51,900	0	0
睦沢町	5	237, 875	0	0
長生村	13	631, 450	0	0
白子町	1	51, 900	0	0
長柄町	6	311, 400	0	0
長南町	8	415, 200	0	0

イ 重度身体障害児・者日常生活用具取付費補助事業

重度障害児・者に、市町村が行う日常生活用具取付費の給付に対して補助金を交付している。

表 1 3 - (6) - イ 重度身体障害者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数 (件)	内	容	補助金 (円)
_	-	_	-	_

※平成26~28年度は、補助金交付実績なし。

ウ 障害者差別相談事業

表13-(6)一ウ 障害者差別相談状況

(単位:件)

			差別等	相談活	動件数	の内訳		虍	そ	
区 分	活動件数	電話	来所面接	問	絡・調整関係機関連	事例検討会・	その他	虐待の相談件数	の他の相談件数	条例周知活動
平成 26 年度	120	70	9	13	20	2	8	0	50	13
平成 27 年度	73	45	3	3	13	3	6	0	85	23
平成 28 年度	26	18	3	1	3	0	1	7	84	58

エ 地域相談員の委嘱

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」では、専門職員である広域専門指導員の他に、地域における身近な相談役として、障害のある人に関する相談業務や人権擁護を行う者等、条例に規定する各分野に関し優れた識見を有する者のうち適当と認める者を地域相談員として委嘱し、差別に該当する事案の相談対応を行っている。

表13-(6)-工 地域相談員委嘱状況

(単位:人)

区					左の	内訳
分市町村	身体障害 者相談員	知的障害 者相談員	その他 相談員	計	男	女
平成 26 年度	13	8	7	28	16	12
平成 27 年度	12	7	10	29	19	10
平成 28 年度	12	8	10	30	18	12
茂原市	6	3	8	17	11	6
一宮町	2	1	0	3	3	0
睦沢町	1	1	2	4	2	2
長生村	1	1	0	2	1	1
白子町	1	1	0	2	0	2
長柄町	1	1	0	2	1	1
長南町	0	0	0	0	0	0

(7)配偶者暴力相談支援事業

平成16年6月1日から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに 指定され事業を開始した。

配偶者(婚姻関係と同様の事情にある者を含む)からの暴力を受けた被害者からの相談を受け、必要な助言・支援を行った。(平成22年度から、通報件数に交際相手からの暴力も含む)

表13-(7) 配偶者暴力相談支援状況

(単位:件)

		総相詞	談件数		来所相談件数					電話相	這話相談件数			
区分	総数	うち DV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分	総数	うち DV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分	総数	うち DV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分		
平成 26 年度	155	145	0	83	43	42	0	40	112	103	0	43		
平成 27 年度	160	154	6	64	46	45	1	39	114	109	5	25		
平成 28 年度	269	258	0	118	67	64	0	58	202	194	0	60		
					+====++==++		来所相談証明書 交際相手からの暴力相談			数				
区分	書面提	出件数	通報	件数	発行		総	数	通	報				
平成 26 年度	()	2	2	1	5	()	1					
平成 27 年度	ć	3	4	1	2	7	()	1					
平成 28 年度	Į.	5	· ·	3	3	9]	1	0					

(8) 戦傷病者の援護

厚生労働大臣から委託された戦没者遺族相談員を設置し、戦没者遺族の相談等に 応じるとともに、戦傷病者に対し補装具の支給、乗車券の交付及び医療券の交付等 援護の業務を行った。

ア 管内戦傷病者数及び援護状況

戦傷病者手帳を所持している者からの請求に応じ、補装具の支給を行った。

表13-(8)-ア 管内戦傷病者数及び援護状況

(単位:件)

区分市町村	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証 (変更)の交 付
平成 26 年度	14	1	_	-
平成 27 年度	9	1	_	-
平成 28 年度	9	1	_	_
茂原市	3	-	_	-
一宮町	1	-	-	-
睦沢町	-	-	-	-
長生村	-	-	-	-
白子町	3	1	_	-
長柄町	-	-	_	_
長南町	2	-	_	_

イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の委託

戦没者遺族の援護の相談に応じ、必要な指導、助言を行うとともに、関係機関の 業務の円滑なる遂行に資する業務を行い、もって戦没者遺族の福祉の増進を図る本 を目的として、厚生労働大臣から委託された戦没者遺族相談員が設置されている。

表13-(8)-イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員委託状況

(単位:人)

市町村	茂原市	一宮町・白子 町・長生村	睦沢町・長柄 町長南町	合計
戦没者遺族相談員	1	1	1	3
戦傷病者相談員	1 (東金市	1		

(9) 児童手当事務指導監査

児童手当法に基づく児童手当の認定・支払事務の適切な運営を図るため、管内市 町村の指導監査を行った。

市町村	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
茂原市	-	平成 28 年 1 月	-
一宮町	平成 26 年 12 月	_	平成 29 年 1 月
睦沢町	平成 26 年 12 月	_	平成 29 年 1 月
長生村	平成 27 年 1 月	_	平成 29 年 1 月
白子町	平成 27 年 1 月	_	平成 29 年 1 月
長柄町	_	平成 28 年 1 月	-
長南町	_	平成 28 年 1 月	-

表13-(9)児童手当事務指導監査状況

(10) 中核地域生活支援センター連絡調整会議

平成16年10月から開始した中核地域生活支援センターに関し、健康福祉センターはこれをサポートし、関係機関との連絡調整会議等を開催した。

表13-(10)中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開	催日	平成29年2月21日(火)
場	所	長生合同庁舎4階大会議室
内	容	・講演「障害者差別解消法の概要」 ・講演「障害者差別法が意味することとこれからのこと」
構成員	・参加者人数	・構成員:管内市町村、社会福祉関係施設・団体等 ・参加者数:34名

(11) 生活困窮者自立支援制度に関する支援状況

生活困窮者自立支援法(平成27年4月1日施行)に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図るため、県から委託を受けたNP0法人長生夷隅地域のくらしを支える会が、生活に困窮している方に対し就労その他の自立に関する相談支援、自立に向けたプランの作成等を行っ

表 1 1 - (11) 生活困窮者自立支援実施状況

新 プ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ					法に基づく事業等利用件数				20	の他		支援メニューの利用状況								-		
			規 相 シン:	就労	四位出 2 (手來可刊)]]] 数							()		_	宏	1/1		白	计生		増加	
	支援調整会議(回数)	新規相談受付件数(総数)	作成件数(総数)	就労支援対象者数※	住居確保給付金	一時生活支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業	就労訓練事業	こよる就労支援自立相談支援事業	生活福祉資金等	就労自立促進事業生活保護受給者等	般就労総数)	住居確保給付金	時生活支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業	就労訓練事業	相談	就好自立足售事業 生活保護受給者等	その他	増収者数(総数)
平成 27 年度	24	54	20	18	5	_	_	_	_	19	1	_	10	3	_	_	_	_	10	6	_	11
平成 28 年度	20	44	30	25	4	_	_	_	_	28	3	14	14	1	_	_	_	_	14	4	_	13
一宮町		8	7	4	2	_	_	_	_	5	1	4	3	1		_	_	_	3	1	_	3
睦沢町	-	6	3	3	0	_	_	_	_	3	0	0	5	0	_	_	_	_	5	0	_	4
長生村	_	15	10	10	0	_	_	_	_	10	2	4	1	0	_	_	_	_	1	1	_	1
白子町	_	8	4	2	2	_	_	_	_	4	0	3	4	0	_	_	_	_	4	1	_	4
長柄町	_	5	4	4	0	_	_	_	_	4	0	1	1	0	_	_	_	_	1	1	_	1
長南町	_	2	2	2	0	_	_	_	_	2	0	2	0	0	_	_	_	_	0	0	_	0

※プラン期間中の一般就労を目標にしている

- 90	_
------	---